

報道関係者各位

令和5年11月27日

年末年始火事なし運動の実施について

年末年始を迎え火気を使用する機会が多くなり、加えて慌しさにとりまぎれて注意力が散漫となることから、火災予防の一層の強化を図ることを目的として本運動を実施するものです。

1 実施期間

令和5年12月20日（水）～令和6年1月10日（水）

2 統一標語

『 火を消して 不安を消して つなぐ未来 』

3 重点目標

- (1) 住宅用火災警報器の設置徹底・適切な維持管理の周知
- (2) 住宅防火対策の推進
- (3) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (4) 放火火災防止対策の推進
- (5) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (6) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (7) 危険物施設等における自主保安体制の確立
- (8) 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導の徹底

4 実施事項

- (1) 消防団年末特別警戒
分団管内の特別警戒を実施
- (2) 特別警戒
各消防署において年末特別夜間パトロールを実施
- (3) 防火対象物査察
期間中を中心に大型物品販売店舗等の査察を実施
- (4) 防火広報
 - ア 市内各所に防火看板・ポスター・火の用心旗の掲出
 - イ 防火対象物に対して、防火啓発文書を配付し立て看板等の掲出を依頼
 - ウ 車両等による火災予防広報を実施
 - エ 広報まいづる・消防ホームページ等による広報



【お問い合わせ先】

舞鶴市消防本部予防課（担当：安久）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-0119、FAX:0773-64-5520

<https://www.maizuru119.com/>



SDGs 未来都市